

第3章 ひとり親家庭を取り巻く現状と課題



# 第3章 ひとり親家庭を取り巻く現状と課題

## 1 ひとり親家庭をめぐる現状

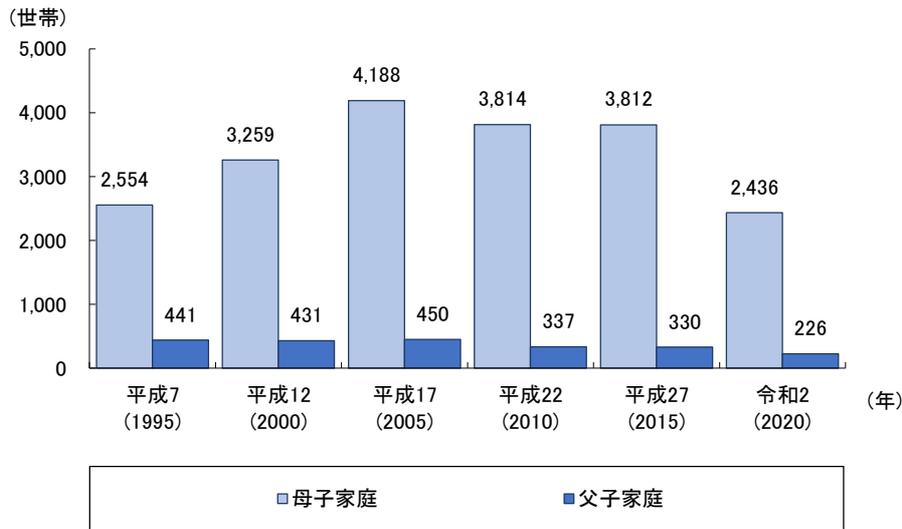
### (1)ひとり親家庭の状況

#### ①ひとり親世帯数の推移(東大阪市)

##### ■世帯数の推移

本市の母子家庭数は、平成7年から平成17年まで増加傾向にあり、平成17年に4,188世帯となりましたが、その後は減少に転じ、令和2年には2,436世帯となっています。

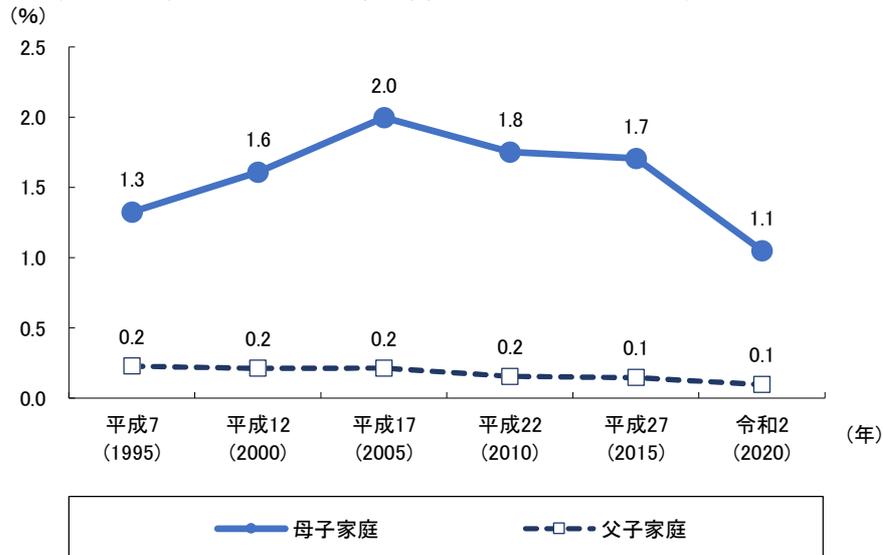
父子家庭も平成17年以降減少しており、令和2年には226世帯となっています。



資料:総務省「国勢調査」

##### ■全世界帯に占める母子・父子家庭の割合の推移(東大阪市)

本市のひとり親世帯の割合は、母子家庭は平成17年をピークにその後は減少し、令和2年には1.1%となっています。父子家庭は平成27年以降0.1%となっています。



資料:総務省「国勢調査」

## ②生活保護受給母子世帯数の推移(東大阪市・大阪府・全国)

生活保護受給母子世帯数は、全国・大阪府と同様に年々減少しており、減少割合は大阪府とほぼ同程度となっています。

(世帯)

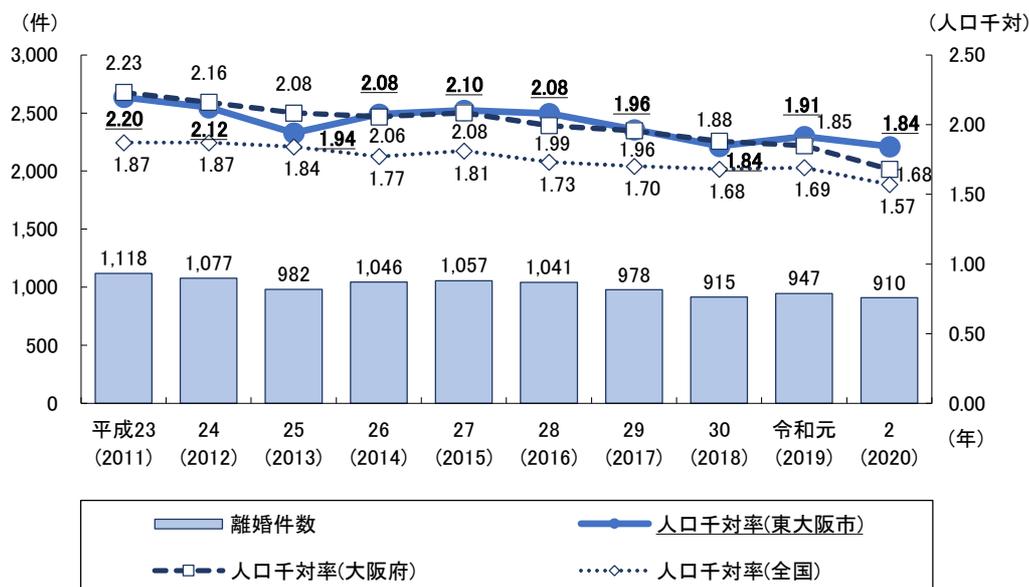
	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
東大阪市	1,656	1,460	1,314	998	870	751	674
東福祉事務所管内	330	311	268	212	198	164	162
中福祉事務所管内	554	457	403	312	262	227	202
西福祉事務所管内	772	692	643	474	410	360	310
大阪府	5,564	5,224	4,797	3,466	2,870	2,351	2,172
全国	105,438	100,929	95,489	83,050	77,307	72,362	68,110

※大阪府の数字は政令市・中核市を除きます。

資料:厚生労働省「被保護者調査」(毎年3月時点)

## ③離婚件数と離婚率の推移(東大阪市・大阪府・全国)

本市の離婚件数は平成 29 年以降 1,000 件を下回っており、令和2年には 910 件となっています。令和2年の人口千人あたりの離婚件数は 1.84 件と大阪府 1.68 件、全国の 1.57 件を上回っています。



資料:大阪府「人口動態調査」

#### ④児童扶養手当受給状況の推移(東大阪市)

児童扶養手当受給世帯数は年々減少しており、平成 27 年と令和4年を比べると2割以上減少しています。

(件)

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
支給	全額	3,917	3,553	3,421	3,180	3,412	3,228	3,003	2,890
	一部	1,776	1,977	1,884	1,948	1,485	1,496	1,535	1,499
	小計	5,693	5,530	5,305	5,128	4,897	4,724	4,538	4,389
対前年増減率		97.5%	97.1%	95.9%	96.7%	95.5%	96.5%	96.1%	96.7%
支給停止		340	449	437	455	441	454	470	463
合計		6,033	5,979	5,742	5,583	5,338	5,178	5,008	4,852

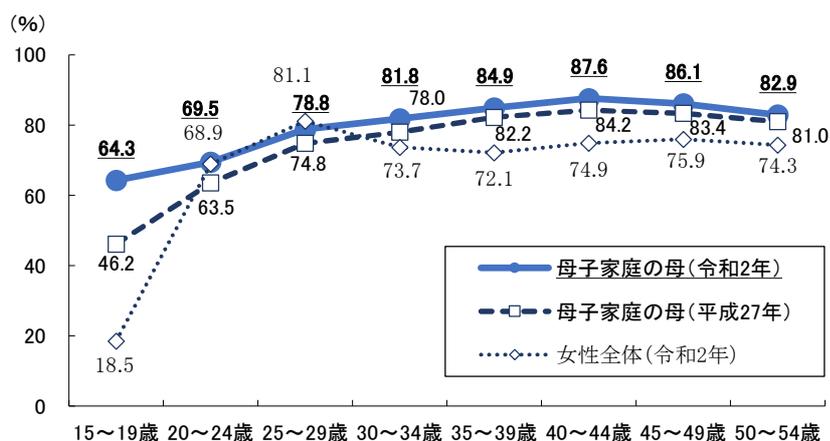
資料:東大阪市

#### ⑤ひとり親家庭の就業率(大阪府)

##### ■母子家庭の母と女性全体の就業率

大阪府における令和2年の母子家庭の母の就業率を女性全体と比較すると、15～19 歳の母子家庭の母の就業率は 64.3%と女性全体の 18.5%と比べて大幅に高くなっています。20 歳代は母子家庭の母と女性全体で就業率に大きな違いは見られませんが、30 歳以降では、女性全体の就業率は 25～29 歳と比べてやや低下するのに対して、母子家庭の母親はいずれの年代でも8割以上と高くなっています。

母子家庭の母の就業率を平成 27 年と比較すると、いずれの年齢層でも就業率が上昇しており、特に 15～19 歳で変化が大きくなっています。

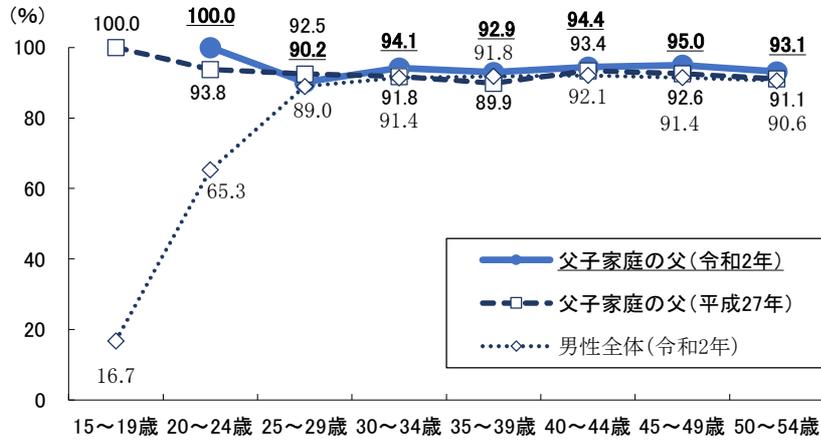


資料:総務省「国勢調査」

## ■父子家庭の父と男性全体の就業率

大阪府における令和2年の父子家庭の父の就業率を男性全体と比較すると、いずれの年齢層でも就業率は9割を超えており、25歳以上では男性全体との違いはほとんどありません。

平成27年との比較においても、父子家庭の父の就業率に大きな変化は見られません。



資料:総務省「国勢調査」



## (2)各種手当の受給状況

### ①母子家庭等就業・自立支援センターでの就業相談者数

就業相談者数が、それまでの70人前後から令和2年に90人と大幅に増加しているのは、新型コロナウイルス感染症流行の影響と考えられます。

(人)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
就業相談者数	72	61	69	65	71	90	63

### ②高等職業訓練促進給付金支給件数

平成28年、29年に支給件数が40件以上となっていますが、その他は30件台で推移しています。

(件)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
支給件数	33	44	40	36	30	32	33

### ③プログラム策定事業の策定件数

プログラム策定件数は、平成27年以降増加していましたが、令和3年には減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響により母子・父子自立支援員による相談件数の減少が影響していると考えられます。

(件)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
策定件数	4	9	9	15	16	18	7

### ④保育所(園)へ入所したひとり親家庭の子ども的人数

平成29年以降減少傾向が続いていたのが、令和3年には再び増加しています。

(人)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
入所人数	258	248	311	278	194	107	154

### ⑤市政情報相談課の法律相談における離婚に関する相談件数(参考)

市政情報相談課の法律相談における離婚相談件数は、平成 30 年以前と比べて近年は減少傾向となっています。

(件)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年
相談件数	362	354	309	317	275	216	229

### ⑥子ども家庭課の法律相談における相談内容と相談件数(参考)

子ども家庭課の法律相談における相談では、離婚については横ばいで推移しています。

(件)

	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年
離婚	44	53	40	44
養育費	29	49	40	28
その他	4	4	0	7

### ⑦ひとり親家庭医療費の助成件数

ひとり親家庭医療費の助成件数は、令和2年がやや少なかった以外は概ね横ばいで推移しています。

(千件)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年
助成件数	127.6	129.3	130.3	129.6	131.1	112.0	120.9

### ⑧母子・父子・寡婦福祉資金の貸付件数(新規・継続含む)

福祉資金の貸付件数は、平成 27 年と比べると大幅に減少しています。給付型奨学金と入学金・授業料の減免がセットになった高等教育の修学支援新制度が令和2年に開始されたことにより、福祉資金のうち修学資金の貸付件数が減少したと考えられます。

(件)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年
貸付件数	127	89	69	38	17	8	8

### ⑨母子・父子自立支援員による相談件数

母子・父子自立支援員による相談件数は、平成 30 年に 1,022 件と多くなっていますが、その後は減少しています。令和2年・3年は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で対面による相談の自粛があったと考えられます。

(件)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年
相談件数	727	712	801	1,022	785	650	582

### ⑩母子福祉推進委員による相談件数

母子福祉推進委員による相談件数は、50 件前後で推移していましたが、令和 3 年は 32 件にとどまっています。

(件)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年
相談件数	50	45	49	56	51	56	32

## 2 ひとり親家庭の生活に関する調査の結果

### (1)調査の概要

#### ①調査対象

児童扶養手当の現況届の案内を送付したひとり親家庭の保護者

#### ②調査方法

WEBサイトでの回答(児童扶養手当の現況届の案内にWEBサイトの案内を記載)  
現況届会場で、職員による調査票回収

#### ③調査期間

令和4年7月14日から令和4年8月19日まで

#### ④調査対象別配付数と回収結果

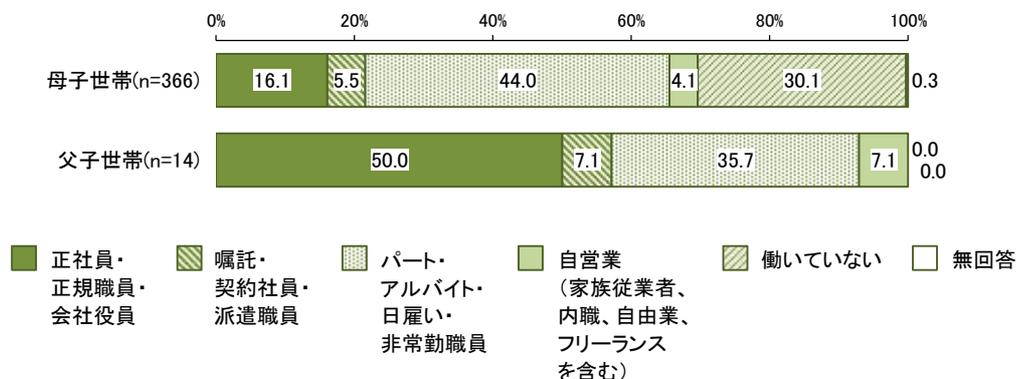
調査対象者	配付数	有効回収数(率)	
		窓口回収	WEB
ひとり親家庭	4,898人	382 (7.8%)	291 91

### (2)ひとり親になったときの状況について

#### ①ひとり親家庭になったときの就労形態

あなたがひとり親家庭になられたときの、就労形態をお答えください。(あてはまるもの1つに○)

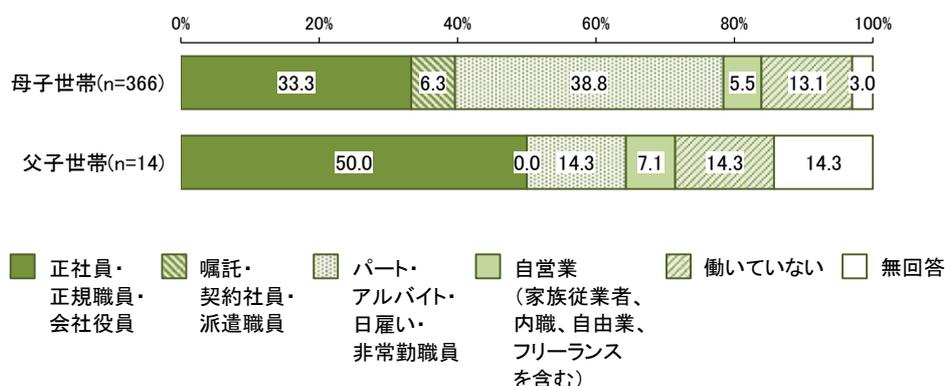
ひとり親家庭になったときの就労形態は、母子世帯は「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が44.0%で最も高く、次いで「働いていない」が30.1%となっています。父子世帯は「正社員・正規職員・会社役員」が最も高くなっています。



## ②現在の就労形態

あなたの現在の就労形態をお答えください。(あてはまるもの1つに○)

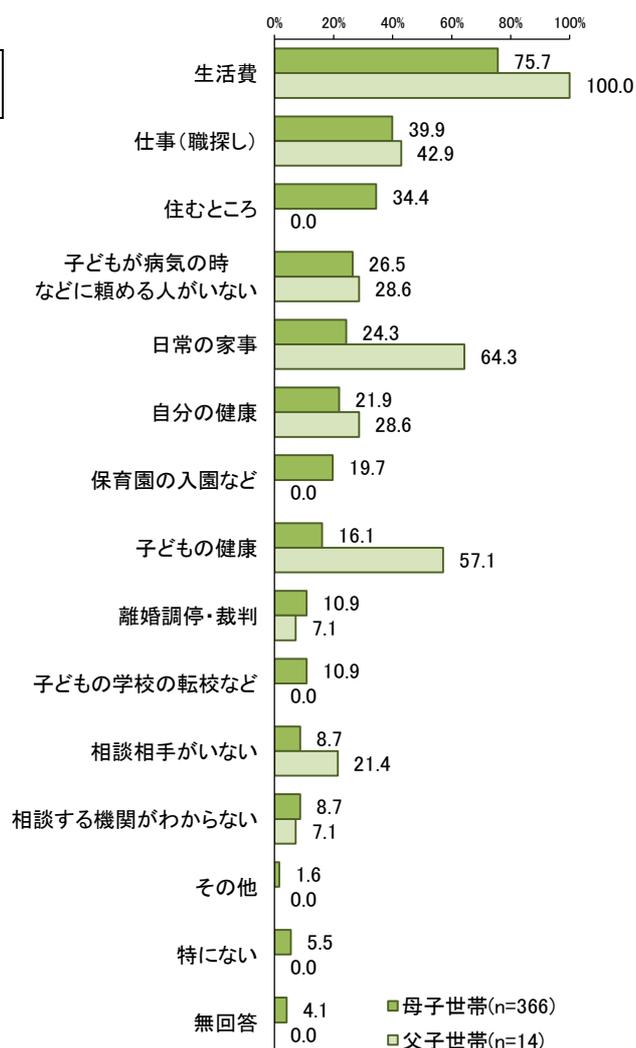
現在の就労形態は、母子世帯は「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が38.8%、「正社員・正規職員・会社役員」が33.3%、父子世帯は「正社員・正規職員・会社役員」が50.0%となっています。「働いていない」の割合は母子世帯で13.1%、父子世帯で14.3%となっています。



## ③ひとり親家庭になったときに困ったこと

あなたがひとり親になられたときに困ったことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

ひとり親家庭になったときに困ったことは、母子世帯、父子世帯ともに「生活費」の割合が最も高く、次いで、母子世帯は「仕事(職探し)」「住むところ」、父子世帯は「日常の家事」「子どもの健康」の順番となっています。



### (3)子どもとの関わり方について

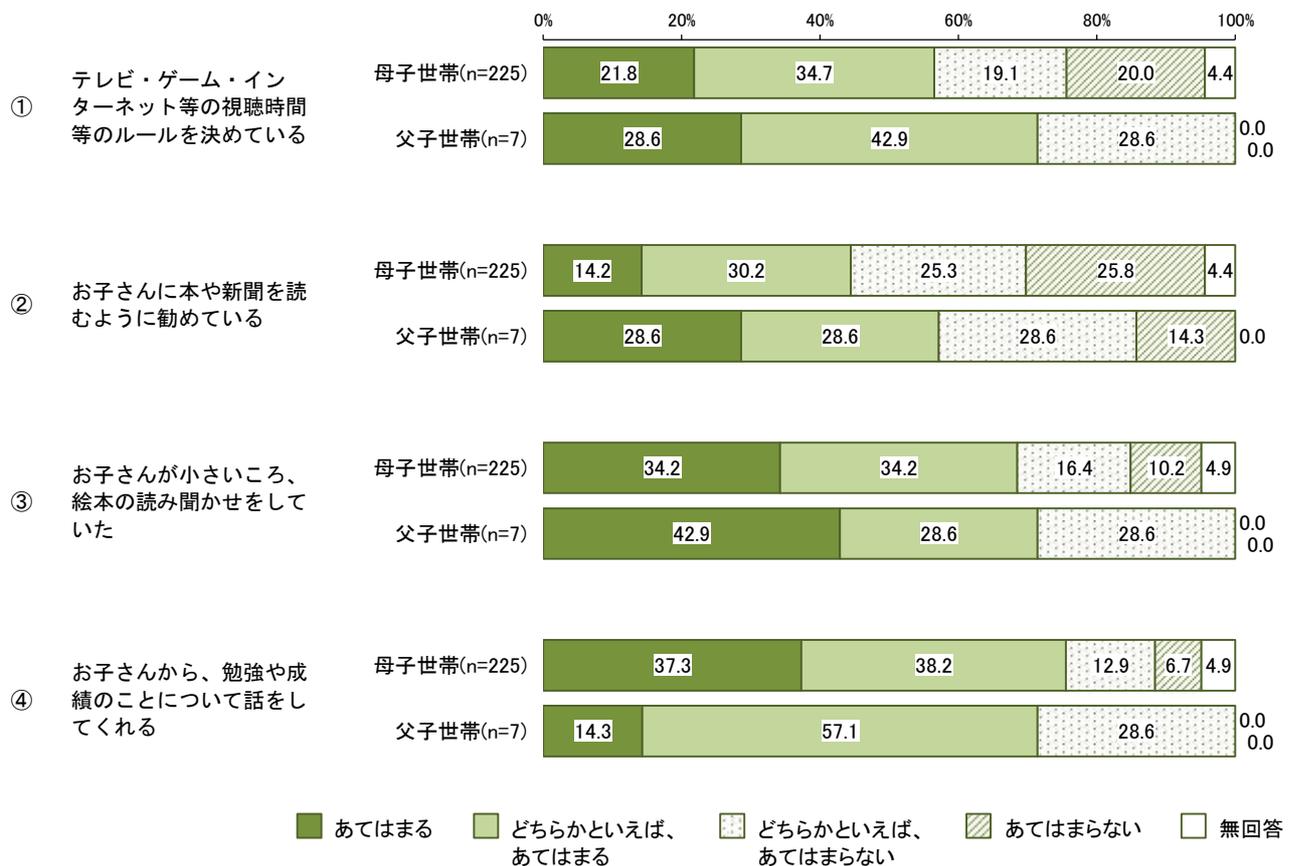
#### ①子どもとの関わり方

小学生・中学生のお子さんがいる方にお聞きます。あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらいあてはまりますか。(①～④それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

「テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている」については、『あてはまる』（「あてはまる」と「どちらかといえば、あてはまる」の合計）が母子世帯 56.5%・父子世帯 71.5%となっています。

「お子さんに本や新聞を読むように勧めている」については、『あてはまる』が母子世帯 44.4%・父子世帯 57.2%と、母子世帯で5割を下回っています。

「お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた」については、『あてはまる』が母子世帯 68.4%・父子世帯 71.5%、「お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる」については『あてはまる』が母子世帯 75.5%・父子世帯 71.4%と高くなっています。

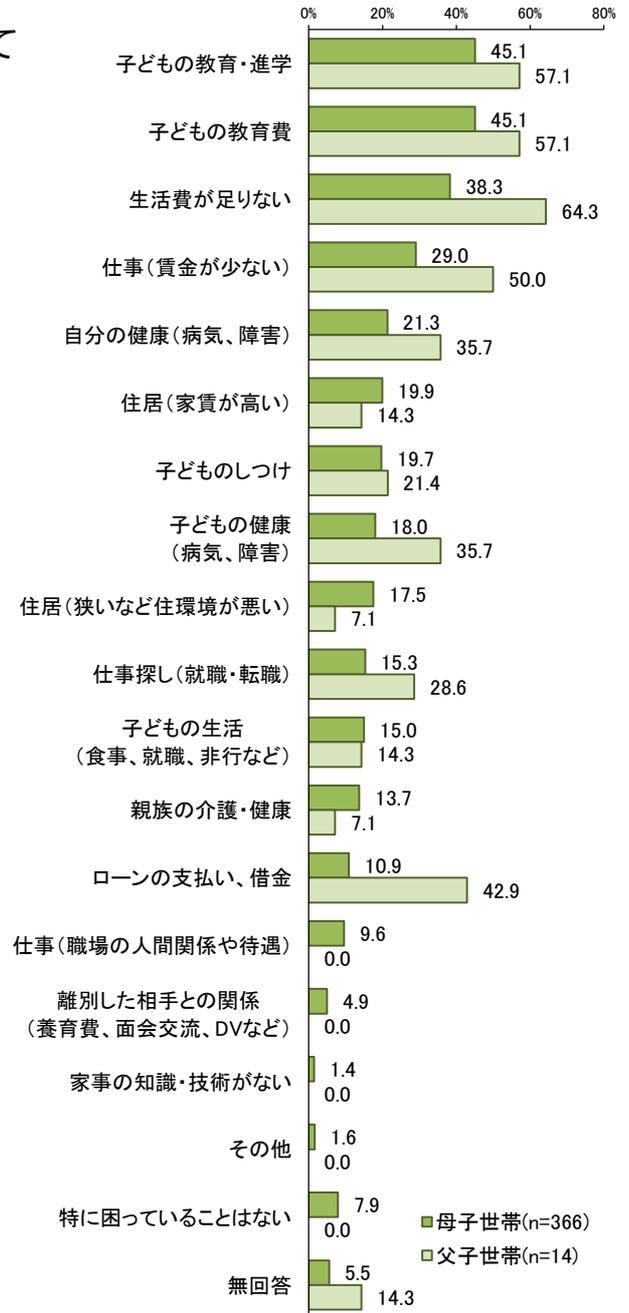


## (4) 困りごとや悩みの相談状況について

### ① 現在、困っていること

ご自身やお子さんのことで、現在、困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

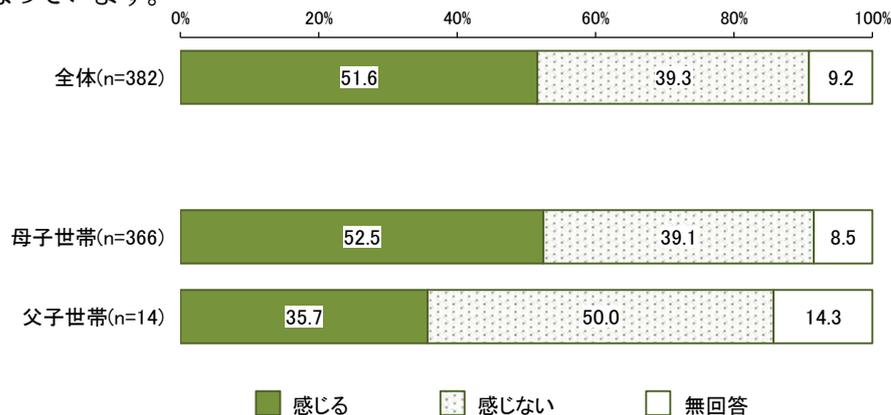
現在、困っていることは、母子世帯は「子どもの教育費」と「子どもの教育・進学」、父子世帯は「生活費が足りない」が最も高くなっています。



### ② 地域の人に(もしくは社会で)支えられていると感じるか

あなたは、地域の人に(もしくは社会で)支えられていると感じますか。(あてはまるもの1つに○)

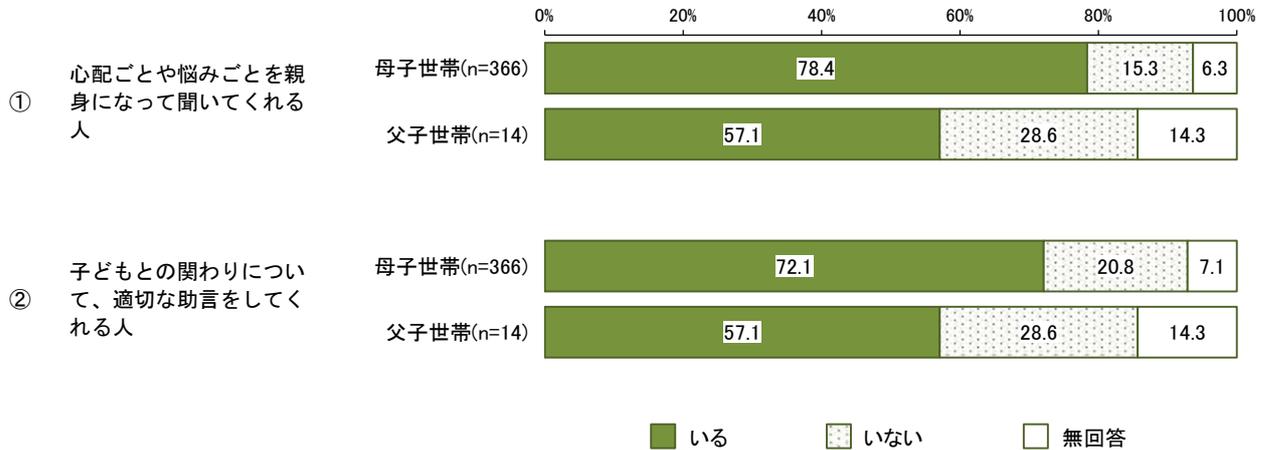
地域の人に(もしくは社会で)支えられていると感じる人の割合は、母子世帯で52.5%、父子世帯で35.7%となっています。



### ③悩みを聞いたり、助言したりしてくれる人の有無

あなたには、次のような人がいますか。(①②それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

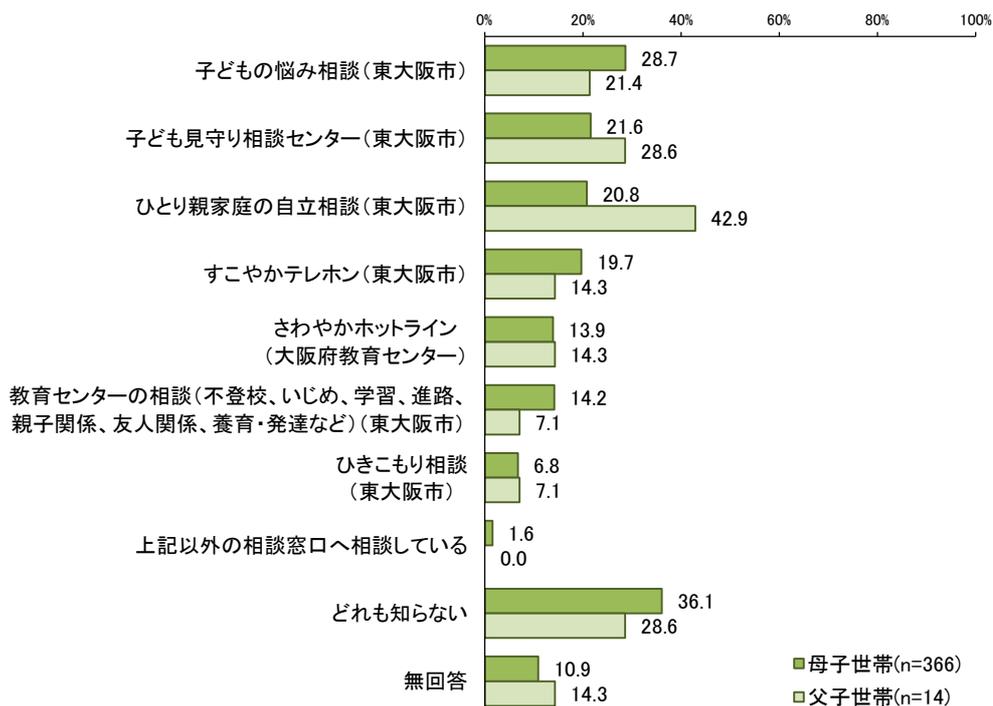
心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人がいる人の割合は、母子世帯で78.4%、父子世帯で57.1%、子どもとの関わりについて適切な助言をしてくれる人の割合は、母子世帯で72.1%、父子世帯で57.1%といずれも母子世帯の割合が高くなっています。



### ④子どもに関する相談窓口の認知

あなたは、子どものことや子育てについて相談できる、次のような相談窓口を知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

子どもに関する相談窓口として知っているものは、母子世帯では「子どもの悩み相談(東大阪市)」、父子世帯では「ひとり親家庭の自立相談(東大阪市)」が最も高く、「どれも知らない」の割合は母子世帯で36.1%、父子世帯で28.6%となっています。

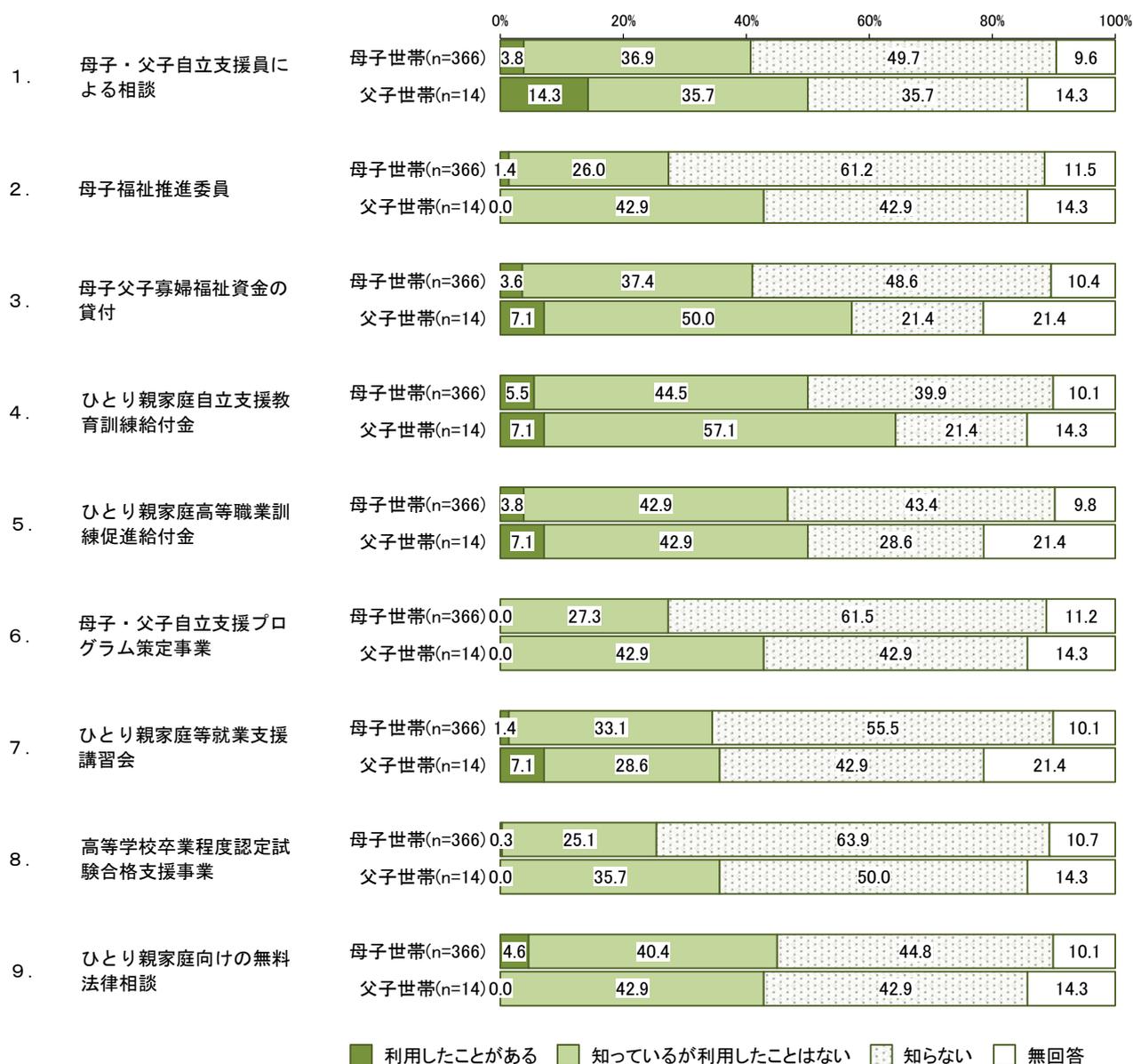


## ⑤東大阪市が実施する制度の利用と認知

ひとり親に関する制度についてお聞きします。当てはまるものに○をつけてください。

ひとり親に関する制度についての利用状況は、母子世帯は「4. ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」、父子世帯は「1. 母子・父子自立支援員による相談」が最も高くなっています。

「知らない」の割合は、母子家庭の「2. 母子福祉推進委員」「6. 母子・父子自立支援プログラム策定事業」「8. 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」で6割を超えています。

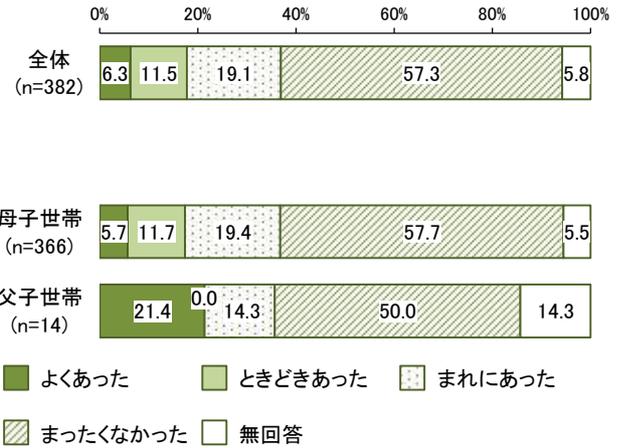


## (5)生活全般について

### ①家族が必要とする食料が買えない経験

あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。(あてはまるもの1つに○)

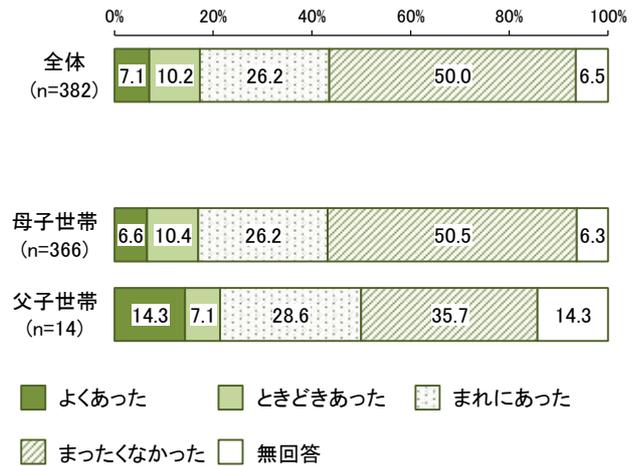
家族が必要とする食料が買えない経験が『あった』(「よくあった」と「ときどきあった」の合計)は母子世帯で17.4%、父子世帯で21.4%となっています。



### ②家族が必要とする衣服が買えない経験

あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。(あてはまるもの1つに○)

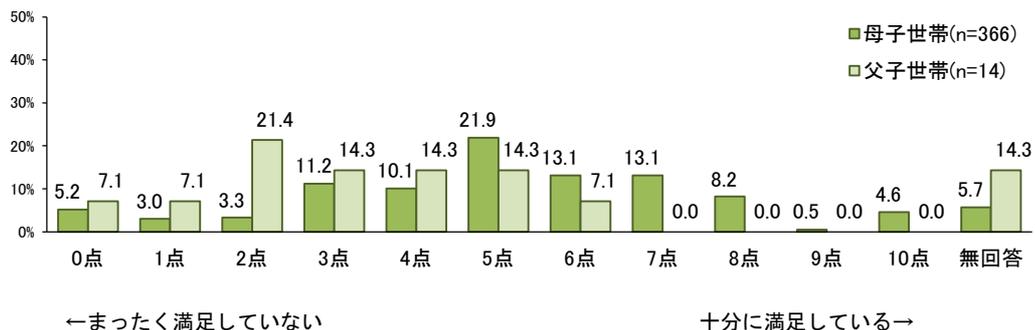
家族が必要とする衣服が買えない経験が『あった』割合は、母子世帯で17.0%、父子世帯で21.4%となっています。



### ③主観的幸福感

全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」(まったく満足していない)から「10」(十分に満足している)の数字で教えてください。(あてはまるもの1つに○)

「まったく満足していない」を0点、「十分に満足している」を10点とする主観的幸福感は、母子世帯は「5点」、父子世帯は「2点」が最も多く、平均点は、母子世帯で5.10点、父子世帯で3.08点となっています。



### 3 ひとり親家庭の調査からみえる課題

---

#### (1)母子世帯の就労における課題

- 母子世帯では、ひとり親になったときに正社員等であった割合は16.1%に過ぎず、約3割は働いていない状況です。現在の就労形態では、働いていない人は1割強となり、ひとり親になる前と後では、就労形態が変化している人が多いことがわかります。働いていなかった方がひとり親になると、仕事を探す前に子どもを預ける場所を探さなければならず、自立に向けて解決しなければならない問題となります。

#### (2)生活面における課題

- ひとり親になったときに困ったことでは、母子世帯と父子世帯で異なるのが、「住むところ」「保育園の入園など」「子どもの学校の転校など」が母子世帯では一定割合で挙げられているのに対して父子世帯ではゼロであることです。母子世帯で「住むところ」の回答が多いのは、それまでに住んでいたところから出ていることが多いと考えられます。

母子世帯の3人に1人が、ひとり親になった時に仕事と住まいという生活の基盤となるものを確保することに苦労していることがわかります。

- 一方で、父子世帯では、「日常の家事」「子どもの健康」の回答割合が高くなっており、家事・育児の経験の少なさがひとり親になった時の困りごとに現れていると考えられます。

また、現在困りごとを抱えている割合が総じて母子世帯よりも高く、父子世帯が生活上のさまざまな困難を抱えていることがわかります。

- 家族が必要とする食料や衣服が買えない欠乏経験では、子どもの生活実態調査の結果と比べると、食料・衣服ともに買えない経験は概ね中央値の2分の1未満の世帯と同様の傾向となっており、経済状態の厳しさがうかがえます。
- 主観的幸福感をみると、母子世帯の平均点は子どもの生活実態調査の結果とほとんど変わらない一方で父子世帯の平均点の低さが際立っています。
- 地域の人に(もしくは社会で)支えられていると感じるかどうかがや悩みを聞いたり、助言してくれる人がいるかどうかの回答を、子どもの生活実態調査の結果と比べると、母子世帯・父子世帯とも、それぞれの割合は低く、特に父子世帯の割合が低くなっています。

ひとり親世帯が地域で孤立する傾向があるなかで、父子世帯はより一層孤立傾向が強いことが見て取れます。

#### (3)制度周知に関する課題

- 子どもに関する相談窓口の認知について「どれも知らない」が3割程度となっております。また、東大阪市が実施するひとり親に関する制度について、どの制度においても「知らない」の回答が約4割から6割となっております。制度や相談窓口について認知度を高め、支援を必要とする方にきちんと届くようにしていく必要があります。

## 4 支援機関調査の結果

### (1)母子・父子自立支援員

調査方法	ヒアリング及びアンケート調査
母子世帯の相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な問題の相談が最も多い。</li> <li>・自立のために活用できることを一緒に考える相談が増えている。</li> <li>・コロナの影響で失業し、困っているという相談が増えた。</li> <li>・離婚前相談で、DVが原因のケースもある。</li> </ul>
養育費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手と関わるのが嫌で受け取る気がない人もいる。</li> <li>・養育費は精神的なつながりにも関わるので、子どものために受け取ってもらいたいと思って支援をしている。</li> </ul>
母子家庭の母親の支援で必要だと思うこと	<p>(1)生活面での支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活力向上、離婚後の生活への事前準備などの支援や情報提供。</li> <li>・困ったときに相談しやすいシステム。</li> <li>・生活困窮にならないよう、安心した生活が送れる経済施策の充実。</li> </ul> <p>(2)育児や子どものことについての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親族や知人以外にも安心して子育ての相談ができる場所づくり。</li> <li>・親の状況に関わらず、子が平等に満足な教育や学校生活を送れる制度や保障の充実。</li> <li>・地域や学校でも、子が安心して話せる、聞ける支援づくりの充実(スクールカウンセラー等々)。</li> </ul> <p>(3)就労に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当の収入基準に縛られずに、就労や自立を進めるための積極的な支援策。</li> <li>・子の預かり体制の強化(保育所入所も含む)。子育てと両立できる働きやすい職場づくり(子の急病等にも対応してくれる職場等)。職場内の保育施設の充実。</li> <li>・児童扶養手当について、収入の増加分以上に手当が減ることはないことの周知が必要。</li> <li>・ハローワークや母子連等と連携し、情報共有をしながら就労につながるよう支援する必要がある。</li> <li>・就労しながらスキルアップできる体制や講座の充実及び情報提供。応援資金や貸付の充実。</li> <li>・夜間や土日祝の相談窓口。メール、ラインによる相談。</li> <li>・生活向上のために現職でのスキルアップや「母子父子家庭自立支援給付金」制度の活用を促す。</li> </ul>
父子世帯の相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済面の相談はほとんどない。</li> <li>・子どもの養育に関する相談が多い。思春期の女の子への接し方や、母親が教えるようなことをどう教えたらいいかなど。</li> <li>・乳幼児の子どもへの預け先がないという相談があった。認可外の保育園を紹介したりするが、父子への支援は少ない。家事や育児に困っているという相談には、ファミリー・サポート・センターやワンコイン生活サポート事業などを紹介している。</li> </ul>
庁内の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診時に保育サポーターに相談して、母子の相談につながることもある。乳幼児がいる場合は、保育所探し、仕事探しの支援が多い。</li> <li>・離婚前相談で、仕事や住居、経済面の準備ができていない場合は、就労支援や住居支援、生活困窮者自立支援事業、生活保護の制度と連携している。</li> <li>・DVや虐待がある場合は、DV専門相談窓口や子ども見守り相談センター等と連携している。</li> <li>・生活の立て直しが必要な場合は、生活再建や生活保護と連携する。</li> <li>・DVがある場合、状況によってはすぐに警察に相談するようアドバイスしている。</li> </ul>

## (2)ハローワーク布施(マザーズコーナー)

調査方法	ヒアリング調査
登録者の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職して次の仕事を探しに来る人、転職先を探している人、退職後しばらくして仕事を探したいという人の3つぐらいに分かれる。再就職の人は、退職してからの期間がたっている人が大半である。</li> <li>・フルタイムで一定の収入以上を希望する人もいるが、児童扶養手当の範囲内で働きたい人もいる。</li> <li>・子どもが高校生ぐらいになり進学等でお金が必要になる時期にフルタイムや高収入が見込める求人を希望する人が多くなる。</li> <li>・マザーズコーナーの窓口で対応する人は小さい子どもがいる人が多いので、パート希望者が多い。</li> <li>・子どもが小さい間は、短時間勤務を希望される人が多い。</li> </ul>
企業の求人の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市は製造業の求人が多く、組立や梱包などの仕事や事務職など経験や技術がなくても応募可能な求人もあり、女性が子育てと仕事を両立できる求人が多い。</li> <li>・パート求人では日数や時間の相談可能な求人は多い。</li> <li>・求人数は徐々に増えているが、有効求人倍率は 1.1 前後で推移している。</li> </ul>
新型コロナウイルスの影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間が短くなり収入が減るので転職したいという相談や、すぐに次の仕事先を見つける必要がある人もみられる。</li> <li>・求職者数は増えている。支援金などを利用しながら転職先を探す人も、昨年よりは増えている印象だ。</li> <li>・コロナがきっかけで、何かあったら休める体制を整えたり、社員のライフスタイルは変化していくということが再認識されている。子育て中の女性に配慮した働き方を用意する企業もある。</li> </ul>
就労支援を行う上での課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の子どもの預け先がない状態で相談に来る人は多く、就職活動と保育園探しなどを、どう進めていけばよいかわからないという人は多い。</li> <li>・職業訓練を受講すると資格取得につながりやすいが、就職活動もしながら資格取得をするのは難しい。託児所がある訓練コースは少なく、職業訓練の場所は大阪市内が多く、子どもを預けて通うのは時間的に厳しいので、職業訓練の希望者は少ない。</li> </ul>

